

平成 17 年 11 月 11 日

各 位

長野県長野市市場 3 番地 4 8
株式会社 マルイチ 産商
(コード番号 8 2 2 8)
問合せ先：経営企画部長 名川 健一
TEL:026-224-5465 / FAX:026-285-3401

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 11 月 11 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

株主各位の日頃のご支援にお応えするとともに、当社が主として扱う水産物のオリジナル製品を贈呈することで、当社の事業に対する理解を深めていただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された 1 単元 (100 株) 以上の株式を保有される株主の方を対象とします。

(2) 贈呈基準及び優待品

保有株式 100 株以上 1,000 株未満保有の株主に対し、1,000 円相当の水産加工品 (オリジナル製品) を贈呈いたします。

保有株式 1,000 株以上保有の株主に対し、3,000 円相当の水産加工品 (オリジナル製品) を贈呈いたします。

(3) 贈呈時期

毎年 12 月中に発送の予定です。

3. 実施開始時期

平成 17 年 9 月 30 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施いたします。

以 上